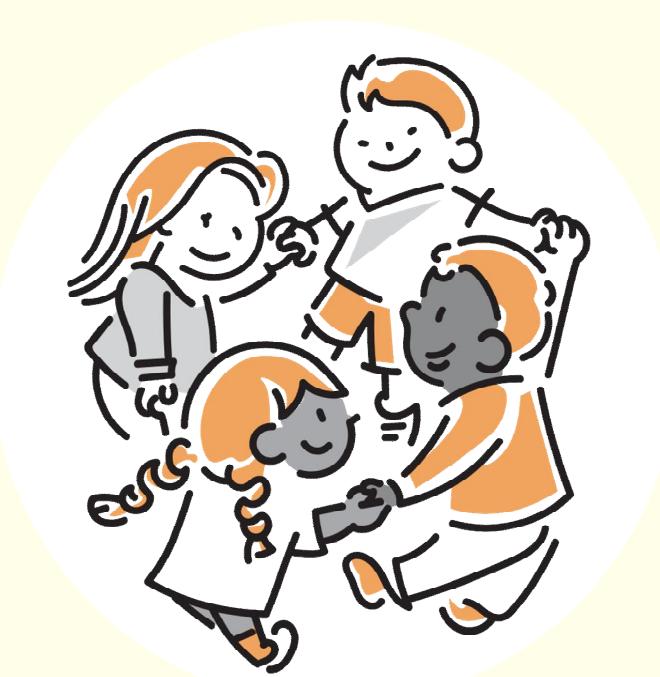


太田市民一人ひとりの 人権が尊重された 差別のない社会を 推進する条例



「みんなの人権を大切にする条例」ができました。
「条例」とは、市が決める「ルール」のことです。
みんなの人権を大切にするために、どんなルール
ができたのか、中を確認してみましょう。

こんな悩みはないかな？

お父さんやお母さんに叩かれる

学校行事に参加させてもらえない

学校でいじめられている

SNSで悪口を書かれた



相談してみよう！

子どもの人権110番

(平日 8時30分～5時15分)



0120-007-110

太田市役所子育てそうだん課

(平日 8時30分～5時15分)

0276-47-1911

東部児童相談所

(平日 8時30分～5時15分)

0276-57-6111

こどもホットライン24

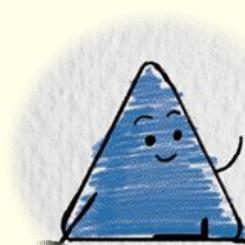
(24時間受付)



0120-783-884

027-263-1100

わたしたちはかたちも



考えもちがうよ



でも、
ちがってもいいんだ



それが
「個性（こせい）」さ

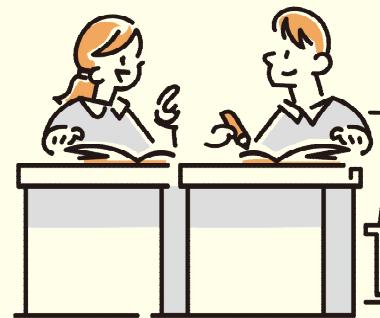


「人権（じんけん）」って何？

人権（じんけん）とは「人が人らしく幸せに生きるためのあたりまえの権利」のことです。この権利はすべての人が生まれながらに持っているものです。

これを読んでいるみなさんにも「人権」はあります。なので自由に話したり、学校に行ったり、周りの人から平等に接してもらうことができるのです。

でも、私たちのくらす社会には「いじめ」や「差別」といった「人権」を否定するような出来事が起こっています。それはどうしてでしょうか？



「ちがい」から生まれる悲しみ

人は自分とちがうものに対して、不安を感じて避けてしまうことがあります。見た目・性別・出身・文化など、自分とはちがう「わからない」のものに対して否定してしまったり、傷つけてしまうようなことを言ってしまうのです。

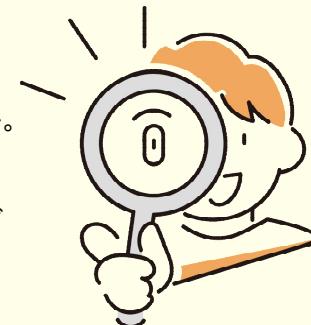
でも、それは相手にとっての「あたりまえ」を否定することになります。自分と相手はちがうから、わからないからと遠ざけてしまっていいのでしょうか？

「ちがい」は新たな知識へのきっかけ

「ちがい」を否定することなく受け入れることができたならどうなるでしょうか。「わからない」から逃げずに正面から受け止めると、相手の「あたりまえ」を「知ることができます。知ってしまえばもう怖くありません。

それどころか、新しい知識を手に入れたことで、ものの見え方が変わり、今まででは思いつかなかったことにも気づくことができるかもしれません。

つまり「ちがい」は新たな知識を手に入れる大切なきっかけなのです。

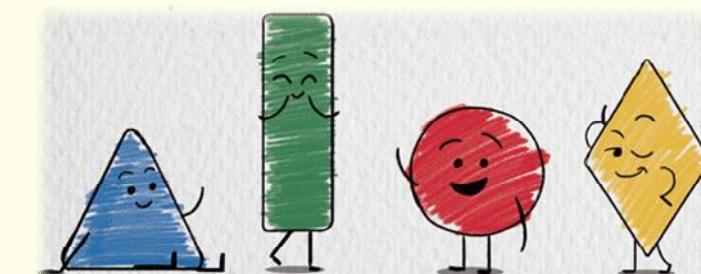


たくさん的人が「ちがい」を受け入れ「人権」を大切に
することができたなら。

誰もが安心して自分らしくくらせる社会になるでしょう。
太田市はそんな社会を目指しています。

ルール
みんなが守る「条例」は3つ

- 他の人とのちがいを受け入れること
- 友だちを思いやること
- いやな言葉や行動をしないこと



【お問い合わせ】
太田市役所 市民そうだん課 人権啓発係
電話番号：0276-47-1912